

新たな 富山県農業・農村振興計画 の概要

目標年次：2026年度

時代の潮流（1章）

- ・人口減少・少子高齢化の進行による農業生産力や多面的機能の低下
- ・ライフスタイルの多様化による食料の消費構造の変化
- ・ICT・ロボット技術等の進展による生産性等の大幅向上の可能性拡大
- ・地球温暖化進行、環境問題への関心の高まり
- ・都市住民の農村への関心の高まり
- ・国際貿易の新たなルールづくり など

本県農業・農村の現状と課題（1章）

- 農産物生産
米政策改革、低調な園芸生産等→水田フル活用による需要に応じた生産推進 等
- 農業経営・生産基盤
農家数の減少・高齢化等→農地集積、法人化、担い手育成、農地の大区画化 等
- 販路開拓・拡大
農産品の知名度不足、市場縮小等→ブランド力強化、国内外での販路拡大 等
- 農村・中山間地域
農村集落等の活力低下→機能の維持保全、都市農村交流の拡大 等

本県農業・農村のめざす姿（2章）

基本目標 将来にわたり発展する「競争力の高い農業」と「豊かで美しい農村」の実現

【農業】生産性・収益性向上や担い手の育成・確保が図られ、農業所得が増加

【農村】さまざまな地域資源の保全や活用、都市住民との交流などにより、豊かで美しい農村が形成

- ◆めざす農業所得
新規参入者が魅力を感じられるよう、経営を刷新等に応じた目標金額を設定し、全産業者の給与額平均の上位水準をめざす
- 発展タイプ 750万円
300万円程度の所得の大半を正職者主体や園芸、畜産の認定農業等で、売上の約1割以上をめざす経営体 ※とやま型農業は非補助モデル推進協議会の種別特免を適用
標準タイプ（発展タイプ以外の認定農業者等） 500万円
- 主な目標
米の1等比率：現況以上、園芸産出額：140億円、新規就農者数（45歳未満）：年間60人以上 等

- 主な目標
農村環境保全活動参加者数 : 69,000人、
小水力発電の整備箇所数 : 45箇所、
農作物被害額（イノシシ） : 1,000万円以下 等

基本目標の実現に向けた推進施策（3章）

新・総合計画の政策目標

【活力11】
意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化
・農地集積による規模拡大等
・経営基盤の強化
・消費者ニーズに対応した収益性の高い園芸作物の産地化 等

【活力12】
農業経営の効率化と高付加価値化の推進
・先端技術開発、農業生産基盤整備による生産性向上
・農産物の高付加価値化による農業所得の増大
・消費者ニーズに対応した安全、高品質な農産物の安定供給 等

【活力13】
食のとやまブランドの確立と産地消、国内外の市場開拓
・食の魅力の認知度アップ
・国内外での販路拡大進展 等

【安心7】
食の安全確保、食育の推進
・食品の安全性の確保と適正な表示の推進
・県民ぐるみの産地消費の推進
・富山の食に着目した食育推進 等

【未来27】
豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流
・自然、新鮮で安全な食、伝統文化、自然エネルギー等の地域資源の活用
・都市住民との交流 等

	施策の体系	主な取組内容	主な目標指標(2016→2026)
I 消費者に求められる競争力ある農産物の生産	1 競争力ある農産物の生産 ・高品質な選ばれる米づくりの推進 ・水田フル活用等による麦、大豆等の生産推進 ・園芸作物の生産力の強化・拡大 ・畜産物の生産拡大	・品種構成の戦略的見直しなど多様な需要に応じた生産 ・富山米新品種「富富富」の生産戦略の構築、高品質・良食味栽培の推進 ・非主食用米や大麦、大豆等を組み合わせた水田フル活用の推進 ・「1億円産地づくり」等による大規模な産地形成や多様な園芸生産 ・高品質な畜産物の安定供給を図るための畜産生産基盤の整備	米の1等比率 91.0% → 現況以上 園芸産出額 97億円 → 140億円 新GAP認証取得経営体数 8経営体 → 80経営体
	2 人と環境にやさしい農業の普及拡大	・エコファーマーや有機農業者の育成、自然環境保全に効果の高い営農活動の推進 ・「とやまGAP」による安全・安心な農業の普及推進	担い手による経営面積割合 57.6% → 90%
	3 競争力を高める技術の開発・普及	・農業の省力化や高品質化等を図る「とやま型水田スマート農業」の推進 ・夏期の高湿など気象変動に対応した生産技術の確立	新規就農者数(45歳未満、年間) 87人 → 60人以上
II 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり	4 意欲ある担い手の育成と経営強化 ・担い手の経営力向上と経営基盤強化 ・地域を支える多様な担い手の育成・確保	・「とやま型農業経営モデル」の確立で農業所得増大に取り組む経営体への支援 ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の促進 ・「とやま農業未来カレッジ」の研修充実、地域営農体制を守る円滑な事業承継への支援	新大区画ほ場整備面積 (1ha程度以上) 5,042ha → 6,300ha
	5 優良な農業生産基盤の確保 ・優良農地の確保 ・農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の改修等の生産基盤の整備 ・農村の防災・減災対策の推進	・農業振興地域制度等の適切な運用などによる、計画的で秩序ある土地利用の促進 ・農地集積や計画的な作付けなどによる荒廃農地の発生抑制・再生 ・農作業の省力化や生産コスト低減に向けた、ほ場の大区画化や汎用化整備の推進 ・農業水利施設のバイライン化やICT化等の高機能化、長寿命化の推進 ・老朽化したため池や、浸水被害を防止する用排水路、洪水調整池などの整備	新防災重点ため池整備箇所数 12箇所 → 62箇所
III 農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大	6 食のとやまブランド戦略の強化による販路の開拓・拡大 ・付加価値の高い商品・サービスの開発 ・食のとやまブランドの推進と販路開拓 ・農林水産物等の輸出促進	・食のとやまブランドの認知度向上、マーケットイン型の販売戦略の展開 ・富山米新品種「富富富」の販売戦略の構築とブランド化の推進 ・地域団体商標制度や地理的表示保護制度（GI）を活用した農産物生産の推進 ・海外マーケット等への販路拡大を図るための第三者認証GAP等の取得促進 ・商談会開催やEC（電子商取引）活用などによる販路開拓機会の創出	新6次産業化年間販売金額 (加工・直売分野) 107億円 → 210億円 2015（H27）
	7 新鮮で安全な食の提供 ・食の安全確保の推進 ・食育と産地消費の推進	・HACCP手法の普及など衛生管理の徹底、家畜伝染病等の発生予防 ・食の安全に関する情報発信の強化、食品表示の適正化の推進 ・「富山型食生活」の実践、県民ぐるみの産地消費の推進、食品ロス削減	新首都圏への野菜出荷量 536t → 1,500t
IV 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造	8 豊かで魅力ある農村の形成 ・快適で豊かな農村環境の整備 ・集落ぐるみによる地域資源の有効活用 ・都市との交流の推進	・農村下水道等の生活環境施設や農業用水等の水辺環境の整備 ・豊かな景観や環境の地域ぐるみでの保全活動の推進 ・地域資源を活かした6次産業化や農村女性の起業、小水力発電等の推進 ・「とやま帰農塾」や「農家民泊」など農村生活の体験機会の充実等を通じた移住促進	新食品ロス削減のための取り組みを行っている県民の割合 62.9% → 90%
	9 中山間地域の活性化	・集落機能の維持・活性化や荒廃農地の発生防止等、地域ぐるみの取り組みの推進 ・野生鳥獣による農作物被害防止に向けた取り組みの推進	新農村環境保全活動参加者数 66,756人 → 69,000人 農業用水を利用した小水力発電箇所数 24箇所 → 45箇所 新農作物被害額（イノシシ） 3,885万円 → 1,000万円以下